

国立大学法人福井大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

福井大学は、地域や国際社会にも貢献し得る人材を育成するとともに、基礎研究を重視しつつ、原子力の安全分野での世界的水準の研究を始めとした独創的な研究及び高度な先端医療を実践することとしている。平成 15 年 10 月に旧福井大学と旧福井医科大学が統合し、新たに福井大学としてスタートしており、統合と法人化の両面から体制を整えねばならなかった状況の中で、学長を中心とした運営体制、戦略的な資源配分の仕組みを整備している点は特筆される。

学長を中心とした意思決定体制の確立のため、学長補佐を 3 名設置するなどにより、学長が重要と判断した特定の諸課題を迅速に処理する体制が整備されている。

監事監査においても、改善提案、指摘等について、直ちに改善が図られている。

また、人的資源の活用面では、中期目標期間中の財務状況に係るシミュレーション結果を踏まえて、全学的視点から必要な人的資源を確保し、配置するための基本方針について検討し、実施に移している点が評価できる。

さらに、毎事業年度の予算編成方針等の策定や大学の戦略、重点課題等の達成のために「重点配分経費」を新設し、学長裁量経費のみならず、学部長、病院長裁量経費も措置していることに加え、若手教員支援、教育活動支援を目的とした学内公募型の競争的配分経費も措置している点も評価できる。

財務面については、研究のシーズデータ集を作成するなど、企業との連携に努力したこと、科学研究費補助金の申請に当たって、獲得実績のある教員からのアドバイスの実施などの努力したことの結果、科学研究費補助金の申請件数が 42% の増、新規採択件数が 84.6% の増となるなど自己収入の増という成果を出している点が評価できる。

附属病院においては、医療活動の充実が図られている。具体的には、患者の円滑な受け入れのための「地域医療連携センター」の整備、治療方法等について他の医師の意見を求める「セカンドオピニオン外来制度」の導入、品質マネジメントシステム（ISO9001）の改善等が推進されている。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 教職員の人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長を中心とした意思決定体制の確立のために学長補佐が 3 名配置されている。

経営協議会は平成 16 年度に 5 回開催されており、年度計画の進捗状況をウェブサイトで確認できるようにすること等の指摘がなされ、対応策が講じられてきている。

監事監査における改善提案、指摘等について、可能なものから直ちに改善を図っている。また、監事ホームページも立ち上げている。なお、監事監査をサポートするとともに、内部監査、外部監査への情報提供等を実施する監査室が学長の下に設置されている。

教育研究組織については、基本的に年度毎の業務の達成状況について評価を行い、設置後3～5年以内に当該組織の設置目的に照らした達成状況を検討し、改廃を含めた必要な見直しを行う方針が決定されている。

毎事業年度の予算編成方針等の策定や大学の戦略、重点課題等の達成のために重点配分経費が新設されるとともに、学長裁量経費のみならず、学部長、病院長裁量経費も措置されている。また、更なる競争的環境の創出のため、「競争的配分経費」を創設し、学内公募型の若手教員への研究経費（30件 2,200万円）及び教育改善経費（15件 1,000万円）が措置されている。このような競争的経費の総額は、総事業費の4%以上となっている。

中期目標期間中の財務状況に係るシミュレーション結果を踏まえて、全学的視点から必要な人的資源を確保し、配置するための基本方針について検討し、まず、教員定員分の一部を留保し、分野によっては非常勤職員で代替するなど実行に移されている。

公募・選考により、専門的知識を有する事務職員3名（知的財産担当、国際交流担当、安全衛生担当）を採用するとともに、附属病院においては、診療の充実及び臨床医学の教育研究の活性化を図るために、医学科及び附属病院所属の教員のうち、特定の診療領域における高度専門医療等の診療活動及び臨床医学教育の充実に特に優れた貢献のあった者に、任期を定めて「診療教授」等の称号を付与し、一定の手当を支給する制度が創設されている。

学内のすべての会議について、終了時間明記、所要時間制限、勤務時間内の開催終了、会議資料の事前配布及び簡素化を図り、実施状況を周知するなど徹底した取り組みが実施された。

職員の出張等に係る旅行命令手続きについて、これまで部局間で異なる扱いが見られたため、マニュアルを作成し、事務処理の効率化、簡素化が図られた。マニュアルでは、業務の必要性について事前確認を徹底する内容とし、事務の適正化が図られている。

本項目については、評価委員会が検証した結果、年度計画の記載69事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、教育研究組織について、設置後一定期間内に改廃を含めた必要な見直しを行う方針が決定されていること等を総合的に勘案すると、進行状況は「特筆すべき進行状況にある」と判断される。

（2）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

県内 2 企業との包括的連携に関する協定締結、研究シーズ情報、技術相談、大型プロジェクト推進本部の立ち上げ、コーディネータ・客員教授の増員、各種研究交流会の開催等の様々な取り組みにより、外部資金獲得の増につながっている。また、地域共同研究センターへの客員教授及び非常勤コーディネーターの採用、企業経営者と学長の懇談会の開催、東京オフィス・コラボ産学官の活用等により、企業と連携して着手した研究は 196 件（対前年度比 38 % 増）となっている。

科学研究費補助金の申請に当たって、説明会を開催し、獲得実績のある教員からのアドバイス等の努力が行われた結果、申請件数は 42% の増、新規採択件数は 84.6% の増となった。

ボイラー、電話交換機など各種保全業務を見直し一括発注を実施するとともに、ISO 手法等に基づくエネルギー消費量等の削減等により経費の抑制が行われた。また、附属病院では、医療材料の節減を図るため物流管理システムが導入されるとともに、医薬品契約単価の見直しも実施されている。

総合実験研究支援センターに機器利用促進ワーキンググループが設置されている。

本項目については、評価委員会が検証した結果、年度計画の記載 24 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

中期目標・中期計画の毎月の進捗状況がウェブサイト上に掲載され、改善が促されている。これにより、役員をはじめ職員全員が取り組み状況をリアルタイムに確認・把握できるとともに、各部署の進捗状況が明確となるため、職員の緊張感、危機意識の向上も促すこととなっている。また、学外にもグラフ化した進捗状況も公表されている。

教員個人評価システムの構築へ向けた検討に加え、教育の効果について受験時から卒業後の追跡までの一貫した調査を計画しているなど自己点検・評価に関する積極的な姿勢が伺われている。

遠赤外領域開発研究センターでは、外国人専門家による外部評価を実施するなど外部評価の実施に努めている。

教育研究活動の状況や研究成果等の大学情報を組織的に社会に公開・提供するため、広報センターが設置されている。県教育記者クラブとの定期懇談会の開催など情報提供が積極的に行われている。

研究のシーズデータ集を作成し公表するなど企業との連携に努力している。

本項目については、評価委員会が検証した結果、年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、

上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備等

安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

施設の担当理事直轄で、点検・評価・施設マネジメントを実施する「施設マネジメント推進室」を設置し、トップマネジメントを実行でき得る体制が整備されている。

施設有効利用小委員会を設置し、講義室等の使用状況、施設設備の実態調査・分析を行い、既存施設情報のデータベース化を図り、会議室・集会室について事務用電子掲示板から予約可能なシステムが整備されている。

衛生管理者及び社会保険労務士の資格を有する者を安全衛生担当として民間から採用するとともに、安全衛生管理計画書が作成されている。

必要施設の整備及び既存施設の維持のために多様な整備手法の検討を行うこと、外部資金等による大学施設の整備充実のあり方や可能性について検討すること、危険防止マニュアルの策定等については、今後、取り組みの促進が必要である。

本項目については、評価委員会が検証した結果、年度計画の記載 30 事項中 27 事項が「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

原発の立地県という特性を踏まえ、原子力・エネルギー安全工学専攻を設置し、関連の人材育成と研究の推進が目指されている。

統合のメリットを活かした、大学の独創的かつ、特色ある研究課題（分野）を設定・推進するため、医学部、工学部、教育地域科学部の連携により、全学組織として「生命科学複合研究教育センター」を設置することについての検討が行われ、平成17年度に設置することとされている。

附属病院では、医療活動の充実を図るため、患者の円滑な受け入れのための「地域医療連携センター」の整備、治療方法等について他の医師の意見を求める「セカンドオピニオン外来制度」の導入、品質マネジメントシステム（ISO9001）の改善等が推進されている。

知的財産本部を設置し、特許庁の特許技監を客員教授に採用して、平成 16 年度に 33 件(前年度 17 件)の特許出願を行い、研究成果の社会への還元が行われている。

相談先を案内する「何でも相談窓口」、学生が意見を容易に大学に伝えられるよう「ほやほや夢ポスト」(メールボックス)が新設されている。

大学院教育学研究科「夜間主・学校改革実践研究コース」を活用し、大学教員が小中学校等に出向き、学校が抱える課題を研究テーマにして、大学院生である現職教員や同僚教師と協働して現場で実践研究に取り組んでいる。附属学校からは、毎年度計画的に現職教員を当コースに入学させ、附属学校の研究・学校改革を大学と一体となって進め、その成果を附属学校主催の教育研究集会で広く公表するなど、大学と附属学校の連携を推進しており、今後、これらを更に充実させ、附属学校について、大学、学部と一体となった取り組みを一層推進することが求められる。